

第2期かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口 ビジョン（素案）

令和元年 11 月

I 序章 戦略の概要

1. 戦略の位置づけ

第2期かすみがうら市まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョンは、第1期総合戦略での成果を踏まえつつ、戦略期間における政策動向や社会経済動向等を十分考慮し、「令和時代の地方創生」として、今後目指すべき本市の 将来の方向性と人口の将来展望を提示し、実現に向けて取り組む施策を示したものです。

なお、国の「第2期戦略に向けての基本的な考え方」において、全体の枠組みとして、『地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。第1期で根付いた地方創生の意識や取り組みを2020年度以降にも継続し、『継続を力にする』という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。』と示されています。

そのため、第2期戦略の策定においては、第1期戦略で位置づけた施策の評価を行いつつ、施策の考え方や構成する事業等の再検討を行います。

2. 戦略期間

本戦略は、国及び茨城県の戦略期間と同様の 2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間 とします。

3. 地方創生をめぐる現状認識

（1）人口減少・少子高齢化

我が国の人口は、2008年をピークに減少局面にあり、8年連続の減少となっています。一方で、将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であることから、取り組みの強化が求められます。

また、人口減少・少子高齢化に伴い、生産年齢人口は、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）を除く地方における生産年齢人口の減少が著しく、全体的な人口減少を女性や高齢者の社会進出により補っている状態となっています。少子高齢化は、人口減少そのものだけでなく、均衡ある人口構成による地域の持続可能性を確保する観点からも課題となっています。

（2）東京一極集中の継続

全国的な景気回復が続く中で、依然として東京圏への転入超過が続き、全人口の約3割が集中しており、東京一極集中に歯止めがかかる状況とはなっていません。転入超過数の大半は若年層であり、近年は女性の転入超過数が増加傾向にあることにも留意が必要です。また、地方から東京圏への人口移動により、全国的な出生数の減少が続く中、全国に占める東京圏の出生数の割合は増加傾向にあり、地方とのつながりが弱い者が増加することにも留意が必要です。

(3) 地域経済の現状

近年の地域の経済動向を見ると、完全失業率は全ての都道府県で改善し、時間当たりの賃金も大半の都道府県で上昇するなど、雇用・所得環境の改善が続いています。

一方、少子高齢化や人口減少といった構造変化もあり、消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じています。また、今後、高齢化及び人口減少が更に進展することに伴い、地方の中小企業では、人手不足感が高まっていることにも留意が必要です。

他方で、入国管理法の改正に伴う外国人労働者の増加、インバウンド需要の拡大など、海外の活力を地方創生に取り込むという観点も重要です。

4. 地方創生に関連する将来の見通し

2040 年頃までの将来の社会・経済状況を展望すると、以下のような地方創生に関連する出来事が予定されているほか、趨勢の変化等が見込まれています。

【地方創生に関連する将来の見通し】

◆短期的には

- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025 年の大阪万国博覧会といった国際的なイベントの開催
- 幼児教育・保育の無償化（2019 年 10 月から）や高等教育の無償化（2020 年 4 月から）、5 G の商用サービス開始（2020 年から）

◆中長期的には

- 東京を含め、日本全体の人口減少・高齢化の進行が見込まれる。
- 65 歳以上の高齢者人口は、団塊ジュニア世代が高齢者になった後の 2042 年にピーク
- これに伴い、社会保障給付費の対 GDP 比の上昇が懸念
- 人口の地域的偏在も加速し、2050 年には、全国の約半数の地域で人口が 50%以上減少し（2015 年対比）、うち 2 割では無居住化が発生
- IoT や AI 等の情報通信技術の進展スピードが更に高まる
- 定型的業務に就く就業者数が減少し、価値創造業務（技術が必要な職種、人間的な付加価値を求められる職種）の必要性が高まり、就業構造の変化
- リニア中央新幹線の開業（品川・名古屋間：2027 年、名古屋・大阪間：2045 年）により、三大都市圏が一体化したスーパー・メガリージョンが形成
- 国内各地間の移動時間が劇的に短くなることで、時間と場所に縛られない新たなビジネススタイル・ライフスタイルが生まれる可能性
- 首都直下地震や、南海トラフ地震など大規模な震災が起こる可能性

I 第1期戦略の総括と第2期戦略への展開

I-1 第1期戦略の総括

1. 将来人口の見通し（人口ビジョン）

第1期戦略では、将来の方向にしたがって出生率向上及び移住・定住促進に関する施策を展開することにより、2060年に約30,000人を維持することを掲げ、2020年時点での推計人口を40,954人としていました。現在の人口をみると、2019年10月1日現在40,833人であり、第1期戦略における推計よりも、やや人口減少が進んでいる状況となっています。

2. 総合戦略

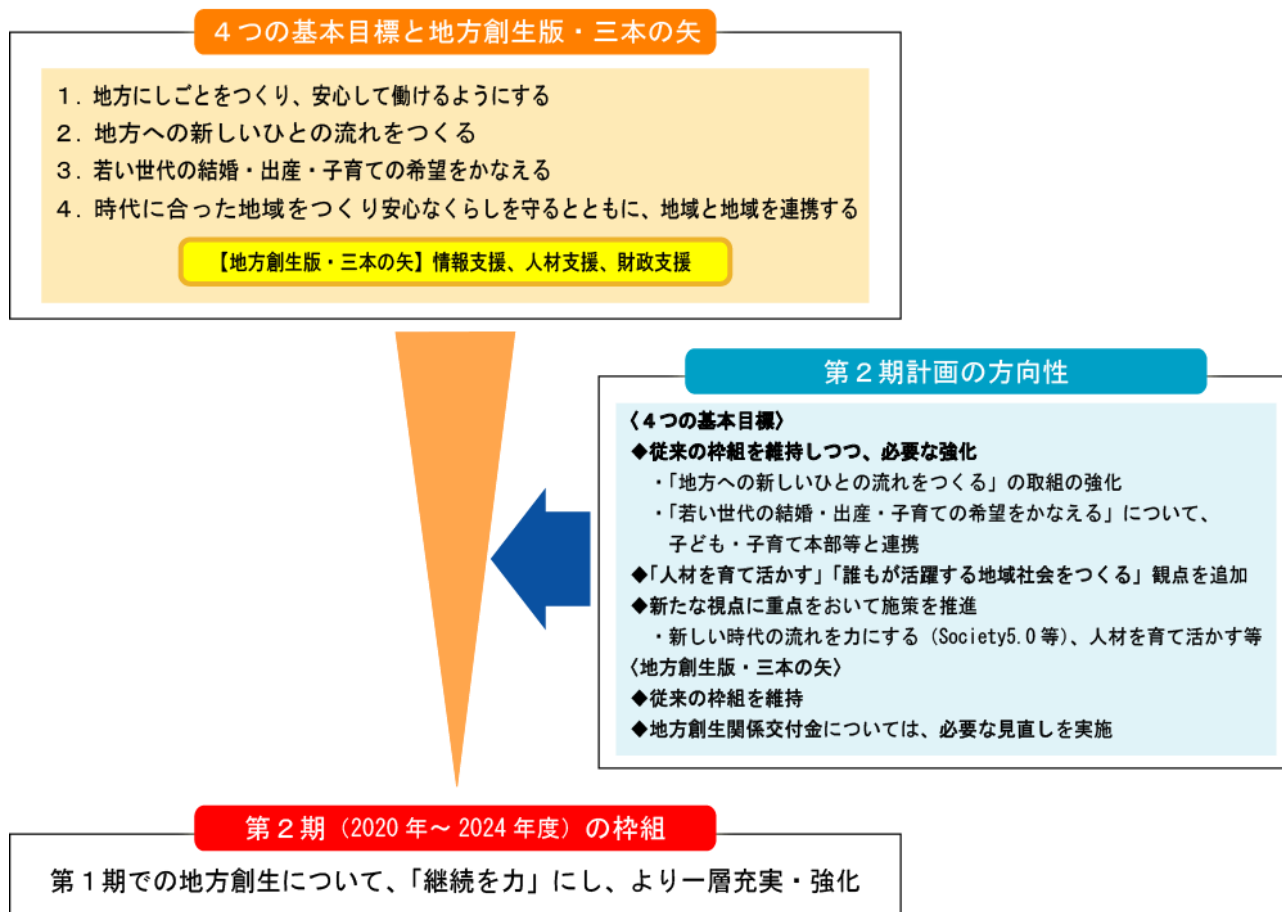
総合戦略で示した4つの基本目標の内容と、これまでの取り組みの状況は下記のとおりとなっています(個別施策については●を参照して下さい)。

基本目標	内 容	取り組みの状況
かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する	○企業誘致や創業・起業の推進、6次産業化の推進により、安定した雇用を創出し、市民の定住、市外からの新たな転入者の確保を目指して取り組んできました。	○企業誘致については、新規立地が進んでいますが、市内への移住・定住に十分つながっていない状況もあります。 ○6次産業については、販路の拡大やブランド化を推進しており、(株)かすみがうら未来づくりカンパニーを中心に、多様な取り組みが実現されています。
地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくる	○自然環境を活用した交流人口の増加により、新しい人の流れを創出するとともに、進学・就職により一度転出した出身者をターゲットとして、Uターンの促進を図っています。	○歩崎地域での交流拠点機能の整備を図りながら、体験プログラムの創出に取り組み、観光来訪者がみられるようになっていきます。 ○一方で、Uターンの促進については、十分な成果が得られていない状況となっています。
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	○出会いの場の創出、子育て・教育の一体的な支援による子育て環境の充実を図り、成婚者の増加と出生率の増加を目指しています。	○出会いの場の提供に取り組み、成婚に至った事例も見られ、定住につながっています。 ○子育て支援や教育については、国の施策と連携しながら、各種施策の充実を進めています。
安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する	○新たな拠点づくり、空き家活用による住まいの確保、災害に強いまちづくり、公共交通ネットワークの充実等より、安心な暮らしの実現を目指しています。	○神立駅周辺での拠点形成を進めています。 ○一方で、大規模災害への備えや増加する空き家への対応等、安全・安心な環境づくりについてはさらなる取り組みが必要です。

I-2 第2期戦略への展開

1. 第2期戦略の方向性

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部では、第2期戦略の方向性として『第1期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化』することとしています。



2. 第2期における新たな視点

第2期においては、4つの基本目標に向けた取り組みを実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を進めることとされています。

■ 地方へのひと・資金の流れを強化する

第1期で取り組んでいる地方移住を直接促す取り組みに加え、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組む。さらに、地方創生を進めるためには、熱意と意欲のある取り組みを進めるための資金が必要であることから、志ある企業や個人による地方への寄附・投資等や地域金融機関による地方創生の取り組みへの積極的な関与を促すことにより、地方への資金の流れを強化する。

■新しい時代の流れを力にする

将来の社会・経済状況の変化として、情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）の進展や、アジアをはじめとする中間層・富裕層の拡大等を背景とした消費や観光の需要の更なる高まりなどが見通されることから、地方が世界と直接結びつく機会が増大しており、「地方から世界へ」という観点も持った上で、地方創生を実現していくことが重要である。

未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、単に直面する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、魅力を向上させるものと期待される。地方創生においては、未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進していく。

第2期の地方創生においては、持続可能な開発目標（SDGs）の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、SDGs を原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図る。その上で、経済・社会及び環境の統合的向上に取り組むことで相乗効果を創出することが期待されることから、多様なステークホルダーの連携による地方創生 SDGs に向けた「自律的好循環」の形成を進める。

■人材を育て活かす

地方創生は息の長い政策であり、中長期的にこれを支える人材が不可欠である。このため、地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取り組みを強化する。

■民間と協働する

第1期の地方創生では、産官学金労言士が連携しつつ、地方公共団体が主体となって取り組みを進めてきた。こうした中で、企業や住民、NPO などの民間の主体が地域づくりを担う好事例が増えてきたことから、第2期においては、地方公共団体を主体とする取り組みに加え、民間の主体的な取り組みとも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化する。

■誰もが活躍できる地域社会をつくる

人口減少や少子高齢化が進行する中で、我が国が成長を続けるとともに、活気あふれる地域をつくるためには、女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが重要であり、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティの形成が重要となる。このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待される。

■地域経営の視点で取り組む

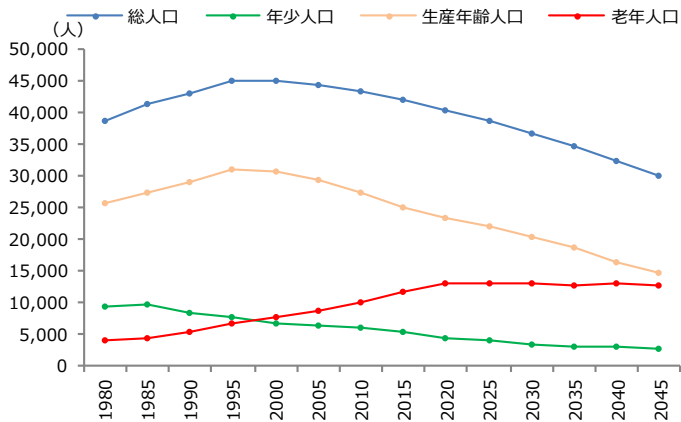
地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出す。東京等との地域格差の改善等に向け、地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上を実現する。そのためには、地域経営の視点を持ち、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、中長期的なビジョンに基づく地域マネジメントに取り組む必要がある。この際、地域経済をけん引する企業の競争力強化や中小企業の生産性向上、ストック活用・マネジメント強化、地域内のエネルギー・循環資源等の利活用推進など、サービスの生産性向上や投資の効率化に向けた多様な取り組みを進めることが求められる。

Ⅱ かすみがうら市の現状

1. 人口の推移

本市の 2019 年 10 月 1 日現在の常住人口は 40,833 人で、第 1 期戦略の推計よりも、やや人口減少が進んでいる状況となっています。

資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
※2020 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成 30 年 3 月公表)に基づく推計値。

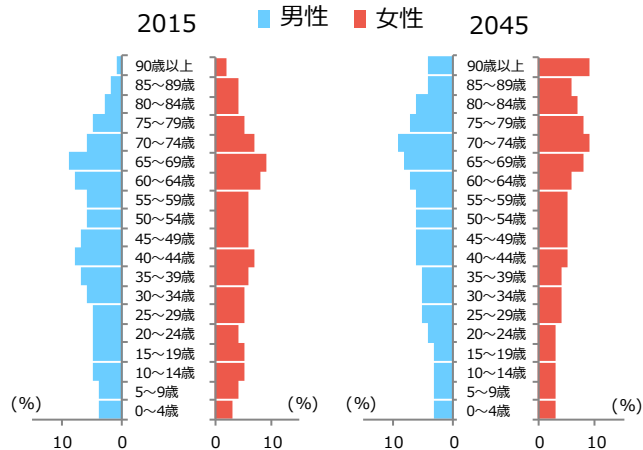


2. 男女 5 歳階級別人口

男女 5 歳階級別人口について、2015 年と 2045 年(推計)を比較すると、65 歳以上の年齢層での増加が見込まれます。

一方で、若年層は減少が見込まれ、特に 10 代より若い層の減少が進むものと推計されています。

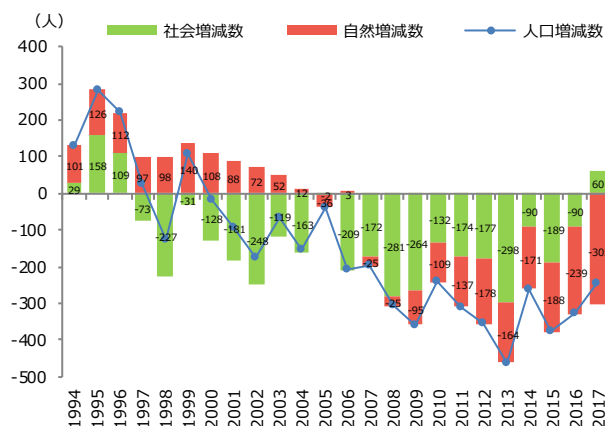
資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
※2020 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成 30 年 3 月公表)に基づく推計値。



3. 人口増減

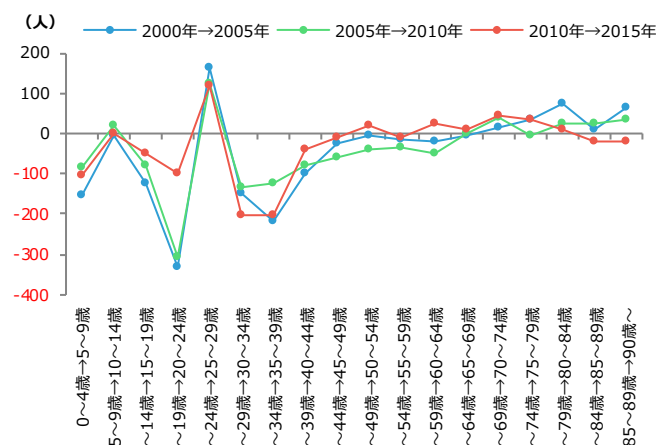
社会増減、自然増減とも減少基調ですが、社会増減については、外国人転入者の増加等の影響により、2017 年は増加に転じています。自然増減については、少子化とともに、団塊の世代が後期高齢者に移行することから、当面の間減少が続くものと考えられます。

資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工
※2012 年までは年度データ、2013 年以降は年次データ。
2011 年までは日本人のみ、2012 年以降は外国人を含む。



4. 年齢階級別純移動数の時系列推移

年齢階級別の純移動数については、40 歳代以下の層では、「20～24 歳→25～29 歳」を除き、転出超過傾向を示しています。「20～24 歳→25～29 歳」が増加している要因としては、市内事業所への転勤が考えられます。

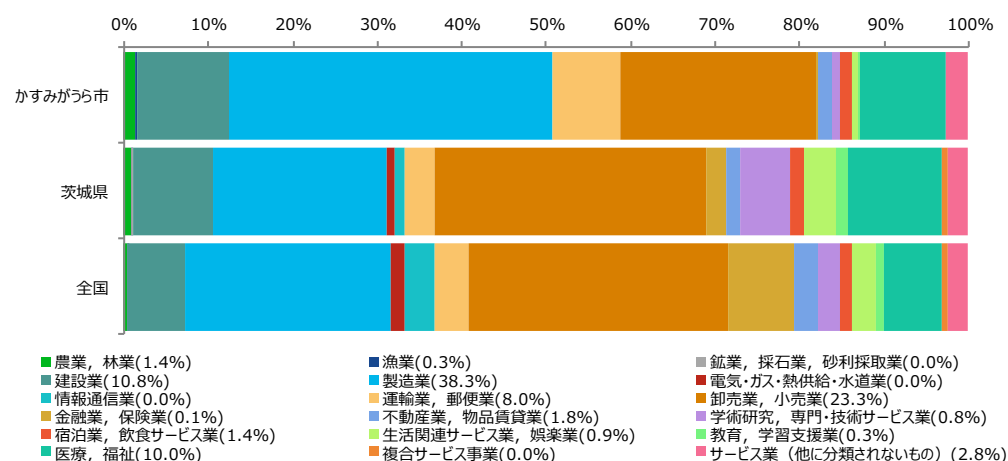
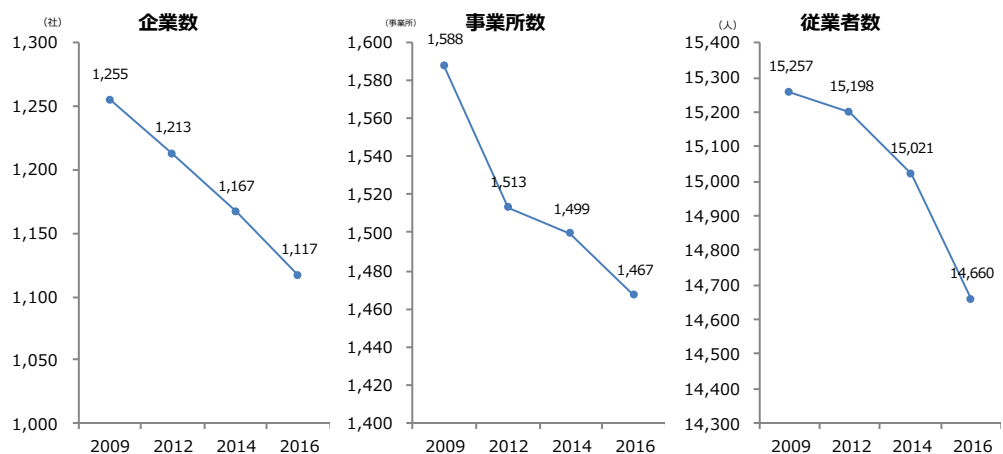


資料) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき
まち・ひと・しごと創生本部作成

5. 産 業

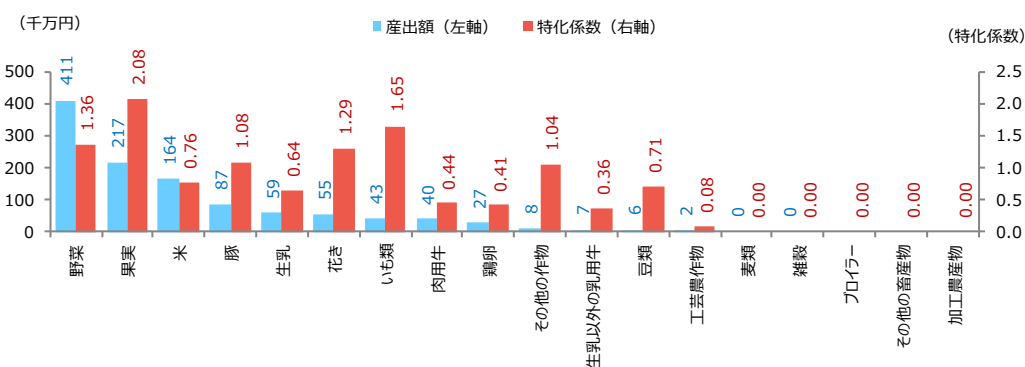
企業数、事業所数、従業員数とも減少傾向を示しています。

産業大分類別に見た売上高(企業単位)の構成比について、国や県と比較すると、製造業や建設業、運輸業の割合が高いことから、第2次産業を中心とした産業構造となっているほか、交通アクセスに優れた地域で



5. 農 業

品目別農業算出額をみると、産出額及び特化係数(自地域における品目 A の農業産出額構成比÷全国における品目 A の農業生産額構成比)から、野菜・果実・いも類が主要な作物となっており、**65 歳以上の就業者が半数を超えており、2015 年の平均年齢は 67 歳**となっています。



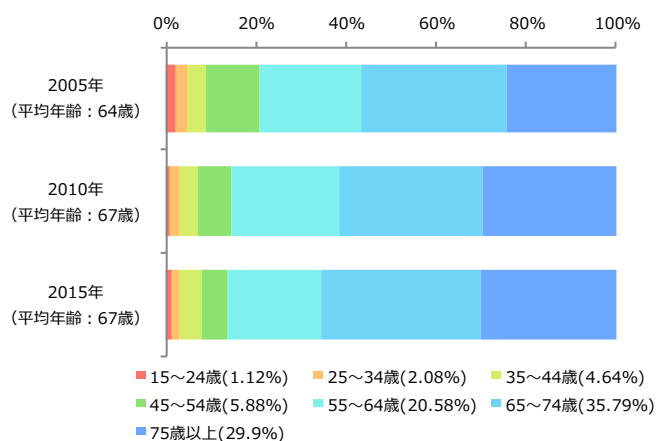
資料) 都道府県単位 農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」

市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額 (推計)」

※「その他の畜産物」には、農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」及び「市町村別農業産出額 (推計)」で示される「鶏」から「鶏卵」と「プロイラー」を減じた値を含む。

※特化係数 (自地域における品目 A の農業産出額構成比÷全国における品目 A の農業生産額構成比) で、この係数が高い品目は、産出額・構成比の両面で特徴的な品目といえる。

また、年齢階級別農業就業者比率と平均年齢をみると、**65 歳以上の就業者が半数を超えており、2015 年の平均年齢は 67 歳**となっています。

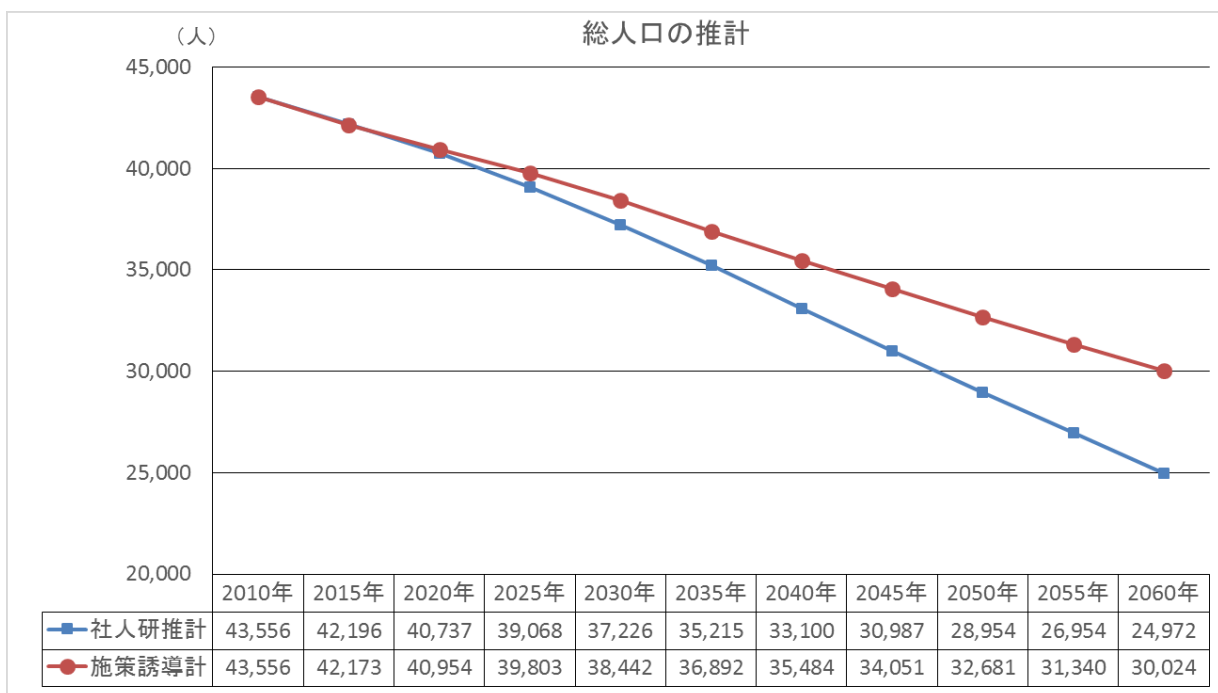


Ⅲ 第２期人口ビジョン

Ⅲ－１ 将来の人口の見通し

本市の人口は減少傾向を示しており、高齢者の人口が多い点を考慮すると、自然減少は今後増加すると考えられ、自然増減については、当面減少で推移すると見込まれます。一方、社会増減については、直近の平成 30 年には増加に転じていますが、要因としては、市内企業への転勤等に伴う転出入や、外国人転入者の増加が多いと考えられることから、今後一貫して増加に転じる可能性は低いと見込まれます。

そのため、将来の人口の見通しについては、第１期戦略における推計値を踏襲することとしますが、一方で、入国管理法の改正に伴い、引き続き外国人の増加が想定されることから、第２期戦略においては、外国人との共生について念頭に置いた戦略としております。



表一在留外国人の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
総 計	1,007	1,035	1,101	1,196
中 国	128	102	113	110
韓 国	21	24	29	24
ベ ト ナ ム	74	77	73	134
フィリピン	290	64	82	97
ブラジル	47	292	276	306
ネパール	-	-	5	7
台 湾	6	5	8	9
米 国	6	7	4	5
そ の 他	435	464	511	504

資料) 法務省「在留外国人統計」

Ⅲ－２ 私たちが目指す未来のかすみがうら市

１．20 年後のかすみがうら市の暮らし

イラスト挿入

20 年後のかすみがうら市の一番大きな変化は、人々の時間の使い方と居場所の変化かもしれません。特に情報技術の発達、通勤や仕事の内容に大きな変化をもたらしました。多くの人々が、「毎日会社に通う」ことから解放され、「必要な時に会社に行く」というスタイルに変化しました。普段は自宅や市内のコワーキングスペースで仕事をするようになり、市の人口は減りましたが、日中市内や自宅周辺にいる人が増加しました。

通勤から解放されたため、自由に使える時間が増えました。空いた時間を使って、多くの人々が霞ヶ浦や雪入山などの身近な自然に触れるようになっていきます。霞ヶ浦や雪入山での体験は、ここでしかできない魅力的な地域であることから、都市部からみたかすみがうら市の価値が見直されています。また、日中市内にいる市民が増えたため、コミュニティ活動や子ども・高齢者の見守りなどの共助が活発となり、子育てや介護に関する施策が進んだことと相まって、20 年前に社会問題となっていた多くのことが解決されつつあります。

20 年前に芽生えた「所有から使用へ」という意識も根付きました。市街化区域では、引き続き良質な賃貸住宅が供給されていますが、集落部でも空き家を利用した賃貸住宅が増加し、年齢や家族構成、趣味等、多様なライフスタイルに対応した住宅が供給され、集落部への移住・定住も進んでいます。さらに、カーシェアや自動運転も普及し、都市部と変わらない暮らしができるようになっていきます。

買い物の仕方も大きく変わりました。レジャーを兼ねた買い物はつくばなどに出かけますが、日常の買い物や専門的な買い物は、多くの人々がインターネットを利用するようになり、毎日の買い物の時間からも解放されただけでなく、買い物難民という言葉も使われなくなっています。

以前と比較すると、やや緩やかになったものの、引き続き人口は減少しています。一方で、外国人市民の増加と交流が進みました。多くの場所で交流拠点が整備され、市内の事業所で働く外国人市民と日本人市民の交流が進み、異なる文化や思想に対する理解が深まっています。多様なライフスタイルに対応した生活環境の充実による移住・定住者の増加と合わせ、人口減少についても、そろそろ底を打つことが期待されるようになっていきます。

2. 未来のかすみがうら市での暮らしの姿

働き方が変わります。

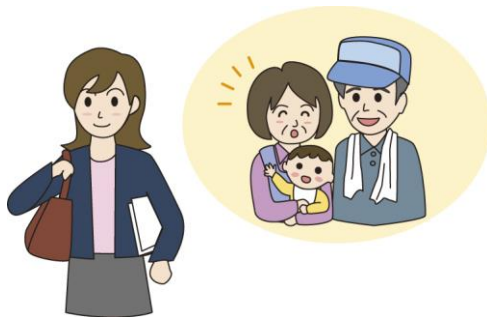
CASE-1 かすみがうら市の特産品づくりを担っています（Aさん 33歳男性）



私は、市の「新規就農・就漁者への支援」による制度を利用して、霞ヶ浦で漁業を始めました。かすみがうら市の特産品の一つである水産加工品の材料となることから、水産加工会社と契約でき、安定した収入を得ることができています。

漁を行わない期間は、以前働いていた経験を生かして、ITエンジニアとしても働いています。必要な時は都内に出かけますが、普段は、市内の廃校を利用して整備された「コワーキングスペース」で働くことができます。また、「コワーキングスペース」の仲間たちと、eコマースのビジネスを立ち上げて、地域の農産物等の通信販売も行っています。さらに、通勤の煩わしさもなく、時間を有効に使うことができるので、最近、今年の春からサイクリングをはじめ、霞ヶ浦一周を目指しています。

CASE-2 生活とキャリア形成を両立して、自分らしく働いています（Bさん 28歳女性）



私は、県内の大学を卒業し、市内の事業所で働いています。

一昨年結婚し、子どもが生まれたため、育児休業制度を活用して子育てをしていました。今年から、職場に復帰しましたが、自宅と保育園、職場が近いので、会社の短時間勤務制度を利用しながら、育児と仕事の両立ができています。

私は、将来独立したいという夢を持っているので、市で実施している「起業セミナー」や市内の事業者との交流会にも参加しています。

近い将来、市内のシェアオフィスを利用し、新しい事業を始めたいと考えていて、子育ての間にクラウドソーシングの仕事も始めました。子育てとの両立は簡単ではありませんが、保育施設や一時預かりを利用する他、近所に住むおじいちゃんとおばあちゃんにも預けられるので安心です。

こんな働き方を支援する施策を紹介します

別途、整理の上記載

住み方が変わります。

CASE-3 (Cさん 20 歳男性)



私は、高校を卒業して市内の工業団地で働いています。就職先を決める
とき、東京で就職しようか迷いましたが、市内での就職を選びました。か
すみがうら市では企業誘致にも積極的で、会社も多いので、働く場所にも
困りませんでしたが、何より自宅から通えるので経済的に助かっています。
東 京にも神立駅から電車で行けるので意外と便利です。ただ、自宅から
駅まで遠いので、近々稲吉地区にアパートを借りて一人暮らしを始める予
定です。稲吉地区には商業施設もたくさんあるので、生活には便利だと思
います。また、駅の近くに交流施設もあるので、同じくらいの世代の友人
がほぼ毎日集まっていて、仕事や遊びの情報交換をしています。東京で就
職した友人と話すと、「家賃が高くて大変」とか、「通勤の電車の混雑がひ
どい」といった話も聞きます。かすみがうら市で就職して正解でした。

CASE-4 (Dさん 22 歳女性)



私は、来年から社会人になります。就職活動では、都内や周辺の企業も
候補としていましたが、結局、隣の市にある企業に就職を決めました。自
宅から通えるということも一つの要因でしたが、私たちの世代は将来に不
安を持っているので、漠然としていますが「将来は自分で何かをする」と
いう目標を実現するため、働きながら、資格の取得や人脈づくりに取り組
んでいます。今は5G 通信が当たり前になって、かすみがうら市にいても、
インターネットで資格取得の勉強ができるだけでなく、起業者が集まるコ
ミュニティにも参加できます。さらに、かすみがうら市にいることによっ
て、友人や知人を介して地域の金融機関や行政とのリアルなネットワー
クを作ることができます。

こんな住み方を支援する施策を紹介します

別途、整理の上記載

子どもとの生活が変わります。

CASE-5 (Eさん 37歳男性)



私は、かすみがうら市で生まれ育ち、かすみがうら市で働き、かすみがうら市で子育てをして、かすみがうら市で家を建てました。若い頃は東京で働くことも考えていましたが、実家があるので、渋々ですが市内で就職しました。

でも、結婚して子育てを始めると、実家が近くにあることはとても助かることを実感しています。私は、実家の敷地の中に新しく家を建てた「敷地内同居」です。家の敷地が広い田舎ならではの同居スタイルですが、親世帯とは適度な距離感があるので束縛されませんし、子どもは祖父母の家に気軽に行けるので、安心して子どもを預けることができ、時々、つくばのショッピングモールに妻と二人で買い物に行くこともできます。普通の同居だと窮屈ですが、「敷地内同居」はいいですね。

CASE-6 (Fさん 32歳女性)



私は、結婚してかすみがうら市に引っ越してきました。夫は長男なので、「親と同居するしかないかな」と考えていましたが、夫の親も同居は望まなかったようで、稲吉地区の賃貸住宅に住んでいます。

稲吉地区にはアパートや戸建ての貸家がたくさんあるので、納得のいく物件を選ぶことができました。私たちには、3歳の子供がいるので、戸建ての貸家に住んでいます。ちょっと家賃は高いのですが、夫の親が助けてくれています。とてもありがたいです。また、必要な時には、子どもの面倒をみってくれるだけでなく、相談もできるので助かります。

私は東京育ちで、かすみがうら市は「どんなところだろう？」と思っていましたが、車で30分も走ると、大きなショッピングセンターやホームセンターがあるので便利です。東京にも電車で行きやすいですし、「意外とよかった」というのが現在の感想です。

ただ、車が必需品なのですが、私はペーパードライバーです。車の運転を覚えるか、間もなく運行が始まるといわれる「自動運転バス」を待つか、現在思案中です。

こんな子供との暮らしを支援する施策を紹介します

別途、整理の上記載

子供の成長が変わります。

CASE-7 (Gさん 40歳男性)



我が家には、小学校1年生と4年生の2人の子どもがいます。少し前に小学校での英語教育が教科化されましたが、かすみがうら市では小学校はもちろんですが、放課後児童クラブや公民館などで外国人市民の方と交流できる環境があるので、子どもたちの英会話力がぐんぐん伸びています。私たちも英語を話すことができなかったのですが、公民館が近くにあるので、子どもたちと一緒に出席して、そこに遊びに来る外国人市民の方と英語で話すようになりました。公民館では多文化共生の取り組みも行われていて、いろいろな国の習慣や文化を学ぶことができ、小学校4年生の子は、将来留学したいという目標を持ったようで、毎日勉強と英語の習得を頑張っています。

CASE-8 (Hさん 38歳女性)



私の子どもは、子ども大学に参加しています。子ども大学では、かすみがうら市をフィールドとして、自然環境や歴史・文化について学ぶことができ、子どもの興味や関心の幅を持たせるきっかけづくりに役立っています。先日行った「歴史ツアー」では、市内の古墳を学んだのですが、それをきっかけに古墳に興味を持ち、今、世界遺産になった百舌鳥・古市古墳群のことをいろいろ調べているようです。この地域は、隣の石岡市や小美玉市にもたくさん古墳があるので、今度、子どもと一緒に、かすみがりんロードを走りながら自転車で巡ってみようかと計画しています。

こんな子供の成長を支援する施策を紹介します

別途、整理の上記載

コミュニティが変わります。

CASE-9 (Hさん 43歳男性)



私は、昨年かすみがうら市に引っ越してきました。カヌーが趣味で、霞ヶ浦の近くに住みたいと思ってきたのですが、全く縁のない場所だったので、最初はだれも知り合いがいませんでした。とても不安だったのですが、かすみがうら市では移住者と地域のつながりを支援してくれるので、地域の行政区にも入ることができました。また、消防団にも入ることができたので、地域の同世代の皆さんの仲間になることができ、カヌー仲間とともに、多くの知り合いに恵まれた生活ができています。

私は、農村部の一軒家を借りているのですが、農家には納屋があるので、カヌーも格納できます。農家住宅って便利ですね。

CASE-10 (Iさん 43歳男性 ベトナム出身)



私は、ベトナム出身で市内の企業で技術者として働いています。住まいは稲吉地区の賃貸住宅ですが、会社から補助が出ているので、一戸建ての住宅を借りています。3人の子どもたちは市内の小学校に通っています。かすみがうら市では、多文化共生の取り組みが早くから行われていたので、日本人の子どもたちもすぐ仲良くなってくれたようです。

私は日本語を話せるのですが、妻は話すことができないので、神立駅近くにできた市の施設に行っているようです。交流サロンのような場所があるので、日本人の方と友達になり、日本語を教えてもらいながらベトナム語と英語を教えています。

こんなコミュニティを支援する施策を紹介します

別途、整理の上記載

Ⅳ 第2期総合戦略

Ⅳ－1 総合戦略の基本方針

総合戦略においては、「かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する」「地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する」という4つの基本目標を柱として施策体系を構築します。

1. 第2期総合戦略策定において活用する要素

区 分	活用する要素
地域資源	自然環境(霞ヶ浦や雪入山等)、歴史・文化の他、産業集積や JR 神立駅周辺で形成されている市街地
農業・漁業	一般的な生産型の農業に加え、観光に対応した果樹農業
民間事業者	地域の一次製品の加工等を担う事業者、工業団地等に集積する第二次産業を中心とする事業者の他、市内で事業を営む事業者
市民とコミュニティ	目的別コミュニティ(世代間や外国人市民との交流等)と地縁的コミュニティ
市の資産	公共施設の統廃合で発生する公共施設

2. 総合戦略の基本理念

(1) 総合戦略策定の視点

視点－1 地域資源（霞ヶ浦、雪入山、歴史・文化、農産物等）を生かした交流の促進

国の第2期戦略にあたっての視点においては、「特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口」の拡大・創出が示されています。本市では第1期戦略において、かすみがうら市の地域資源を活用した交流人口や産業の創出に取り組んできましたが、地域資源の活用による交流の促進については、あらゆるコンテンツを掛け合わせた訴求力の高い地域づくりを目指し、これまでの取り組みをより一層強化します。

視点－2 これからの時代の暮らし方や働き方の変化を見据え、一人ひとりが成長（満足）できる環境の創出

第2期戦略では、Society5.0 による社会の変化や、SDGs に基づく多様なステークホルダーの連携による「自律的好循環」の形成を目指すとしています。情報技術の発達については、産業や日常生活等の多方面においてこれまで考えられなかった便益の創出が期待されることから、本戦略においても積極的な活用を図ることとします。また、SDGs については、「誰一人取り残さない」社会の実現という理念を念頭に、市民、事業者、行政がそれぞれの立場で取り組む環境の創出を目指します。

視点－３ 地域の魅力発信に対する取り組みの強化

かすみがうら市への「人の流れを創出する」ためには、地域資源の活用や交流人口の増加をはじめとする施策の推進とともに、かすみがうら市の魅力や取り組みの発信が不可欠です。情報化の進展により、「情報発信」という行為が多様化、個別化する中で、市内での「情報共有」を目的とした情報発信とともに、市外への「魅力発信」という取り組みの一層の強化を図ります。

視点－４ 本市の特性を踏まえた移住・定住の促進

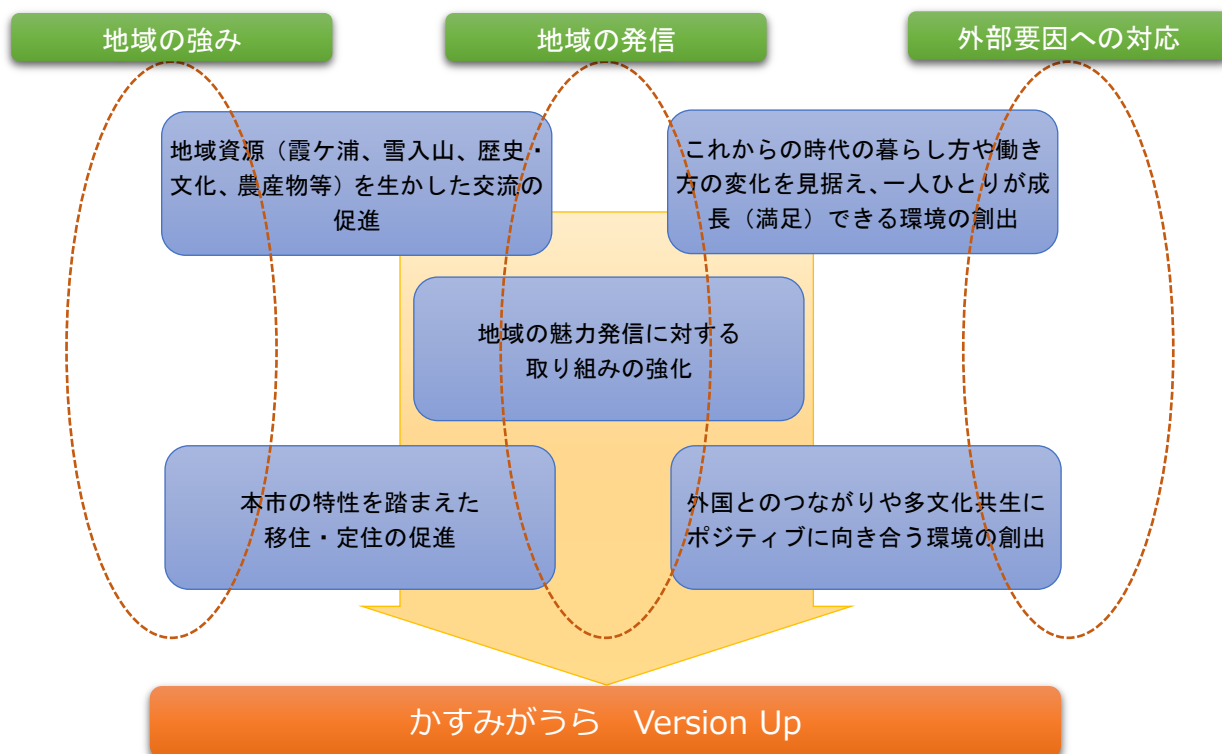
第１期戦略においては、移住・定住については結婚支援による定住の促進に取り組んできましたが、集落部での高齢化や空き家の増加等、人口の転出による影響が顕在化しつつあることから、これまでの取り組みに加え、空き家を活用した移住・定住や、集落部への移住・定住等の新しい施策とともに、地域においても、移住者や定住者を受け入れる環境づくりを促進することにより、行政と地域が一体となって移住・定住に取り組めます。

視点－５ 外国とのつながりや多文化共生にポジティブに向き合う環境の創出

在留外国人は、入国管理法の改正により、今後多分野での活躍が期待されます。それに伴い、本市においても、在留外国人の増加が想定されます。また、情報技術の発達に伴い、物理的な時間距離を除き、全世界でのコミュニケーションが容易となっており、グローバル化は一層身近なものになると考えられます。このような中で、子どもたちや事業者が「世界に目を向ける」機会を創出する必要性も高まっています。このようなことから、在留外国人を「外国人市民」として受け入れることを目指し、「外国人市民」との交流の中で、外国とのつながりや多文化共生の実現を目指します。

（２）総合戦略の基本理念

以上のような視点を踏まえ、第２期総合戦略における基本理念を以下のように設定します。



IV-2 総合戦略の体系

かすみがうら Version Up



地方創生の深化に向けた施策の推進(政策パッケージ)

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- 1 1 1 新規就農・就漁者への支援
- 1 1 2 果樹等の農業継承の推進
- 1 2 1 販路の拡大
- 1 2 2 地域ブランドの推奨と地域産品の消費拡大
- 1 3 1 企業誘致と連携体制の強化
- 1 3 2 産業・交流を創出する土地利用の推進
- 1 3 3 都市基盤の整備(産業基盤、居住基盤、都市内ネットワーク)
- 1 4 1 市内事業者に対する経営支援体制の充実
- 1 5 1 新しい働き方ができる環境づくり
- 1 5 2 地域を支える若い人材の組織化支援



2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- 2 1 1 自然環境を活かしたスポーツイベントの開催
- 2 1 2 フィールドスポーツの環境整備
- 2 1 3 霞ヶ浦を生かした水辺のスポーツ振興
- 2 2 1 地域資源を生かした体験交流型観光の受け入れ態勢強化
- 2 2 2 観光企画・マーケティング力の強化
- 2 2 3 歴史的価値のある資源の公開活用振興
- 2 3 1 移住・定住の推進
- 2 3 2 かすみがうら市の魅力発信



3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 3 1 1 市民の結婚と定住に向けた支援の強化
- 3 1 2 子育て支援の充実
- 3 2 1 国際化・情報化に対応した特色ある教育の充実
- 3 2 2 青少年健全育成の推進



4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- 4 1 1 多文化共生のまちづくりの推進
- 4 1 2 コミュニティ活動の充実
- 4 2 1 集落部の暮らしの拠点づくり
- 4 2 2 廃校の活用
- 4 3 1 防災力の強化
- 4 4 1 エネルギーの複線化
- 4 5 1 公共交通による広域アクセスの向上と移動円滑化の確保
- 4 6 1 人生100年時代に向けた健康寿命の増進



Ⅳ－３ 総合戦略

基本目標－１ かすみがうら市の特色を活かして、安定した雇用を創出する

施策 NO.	１－１－１	KPI	新規就農・就漁者１５人増
施 策 名	新規就農・就漁者への支援		
担当部署	農林水産課	関連部署	－
第１期の取り組み	第１期戦略においては、農業の経営基盤づくりを総合的に支援するため、農地集約や農産物の販路拡大等、広範な施策を行ってきました。一方で、農業の経営基盤づくりについては、中間管理機構の創設等、全国的な取り組みが進展した他、民間ベースでも取り組みが始められています。		
課 題	本市の農業については、依然として担い手不足や高齢化が進行しており、生産活動の縮小が加速化しています。それに伴い荒廃農地も増加傾向となっています。 また、本市では霞ヶ浦の水産物を背景に、水産加工業が盛んとなっていますが、漁業後継者の不足も顕在化しており、農業後継者とともに、対策が必要となっています。		
施策概要	本市の農業及び漁業の維持・活性化を図るため、就農・就漁者の経営基盤づくりに向けた支援を行うとともに、第一次産業を体験する機会の提供を行います。また、漁業については、水産加工業者と密接に関連する産業となっていることから、これら事業者における漁業者の確保についても支援していきます。 これらの施策と合わせて、本市農産物等のブランド強化を図ることにより、農業や漁業について総合的な支援を展開します。		
事 業	☐ 新規就農に対する支援 ☐ 農業大学等との連携 ☐ 漁業等体験事業の実施 ☐ 水産加工業者が漁業者を雇用する際の支援検討		

施策 NO.	1-1-2	KPI	第三者継承促進事業活用 5 件
施 策 名	果樹等の農業継承の推進		
担当部署	農林水産課	関連部署	—
第 1 期の 取り組み	本市の主要な作物となっている果樹農業の維持を図ることを目的として、第三者を含めた継承に取り組んでおり、現在も支援を行っている事例があります。		
課 題	果樹園の第三者継承の実際場面では、樹齢が古くなっていることや、棚の高さ、農地を貸すことに対する意識などが課題となっています。一方で、ハウスなどの農業施設を求める事例もみられることから、これまで取り組みを進めてきた果樹園の継承から対象を広げて取り組む必要があります。		
施策概要	本市の環境を生かした産業として、農業生産の維持・向上を支援するため、農地や農業施設を次世代へ継承する支援制度の充実やコーディネーターの育成に取り組みます。		
事 業	☐ 第三者継承の支援 ☐ 新作物等作付の支援 ☐ 農家に対する相談体制の連携		

施策 NO.	1-2-1	KPI	新規商談成立件数 5 件
施 策 名	販路の拡大		
担当部署	観光商工課	関連部署	農林水産課 地域未来投資推進課
第 1 期の 取り組み	市内農水産物の販路拡大を図るため、消費先である首都圏における商品等 P R イベント等を実施してきました。		
課 題	現在の施策構成は、販路拡大とシティプロモーションが一体になっていることから、目的と担当部署が曖昧になっていることが指摘されています。 一方で、市内の農水産事業者や中小事業者では、独自の販路拡大の取り組みが難しい場合もあることから、行政としてこれまで以上に販路拡大に対する支援を強化する必要があります。		
施策概要	市内で生産される農水産物や加工品等の販路拡大を推進するため、事業者との連携強化を図るとともに、BtoB や BtoC の支援、商談会等でのマッチング支援に取り組みます。また、海外輸出についても視野に入れた販路拡大を行います。		
事 業	☐ 販路拡大のための組織活動の充実 ☐ 海外輸出の推進		

施策 NO.	1—2—2	KPI	湖山の宝ブランド品の販売金額※現在の実績値を基に算出
施 策 名	地域ブランドの推奨と地域産品の消費拡大		
担当部署	観光商工課	関連部署	農林水産課 地域未来投資推進課 学校教育課
第 1 期の取り組み	かすみがうら市産の生鮮品や加工品等のブランドとして、「湖山の宝」の推進に取り組み、推奨品や湖山の宝パスポート等の取り組みを行っています。		
課 題	湖山の宝については、ブランド認定、販路確保の取り組みを強化する必要があります。また、子どもミライ学習での商品開発等、商品化において魅力ある取り組みを実施していますが、商品化につながっていない状況も見られています。		
施策概要	湖山の宝のブランド価値を高めるため、湖山の宝ブランドの再構築を図るとともに、本市特産品の発信や販路拡大を強化します。一方、事業者の創意工夫による商品開発を支援するため、商談会等を通じたニーズの把握とフィードバックを行います。		
事 業	☐ 湖山の宝ブランドのプレミアム化 ☐ 加工品の開発支援 ☐ 湖山の宝ブランドの発信強化 ☐ 地産地消の推進		

施策 NO.	1—3—1	KPI	助成金を活用した企業立地件数 3 件
施 策 名	企業誘致と連携体制の強化		
担当部署	地域未来投資推進課	関連部署	政策経営課
第 1 期の取り組み	市内への企業誘致を促進するため、ワンストップで相談や支援手続きができる体制を構築し、企業立地促進助成金の活用や、市内の企業用地等についての情報収集と情報発信に取り組んでいます。		
課 題	第 1 期戦略では、企業誘致ワンストップ窓口として設置し、相談から竣工まで伴走型で支援を進めたことから、第 1 期の実績としては、新增設件数 6 社と目標値を達成しており、新規雇用者についても目標値 30 人を超える見込みとなっています。一方、助成制度要件にある市内在住の新規雇用が困難との声が多く寄せられており、引き続きの伴走支援に加え、既存立地企業含めた雇用の確保対策を講ずる必要があります。		
施策概要	第 1 期からの施策を継続し、ワンストップでの相談体制を維持するとともに、他部署との連携による企業に対する支援を行います。		
事 業	☐ 新規立地に対する支援（助成制度） ☐ 増設に対する支援（助成制度） ☐ 企業と就労希望者とのマッチング支援		

施策 NO.	1-3-2	KPI	新たな土地利用の推進箇所 1 か所
施 策 名	産業・交流を創出する土地利用の推進		
担当部署	政策経営課	関連部署	都市整備課 地域未来投資推進課
第 1 期の 取り組み	新たに企業進出が可能となるよう、産業用地確保に向けて都市計画の見直しに関する検討を進めてきました。		
課 題	現在市内では、誘致可能な工業用地が少ないことから、引き続き産業用地の確保に取り組む必要があります。産業用地の確保においては、多様な部署の連携が必要になることから、庁内における推進体制の構築を図る必要があります。 人口減少の中でコンパクトなまちづくりへの転換も求められていることから、神立駅周辺における拠点形成についても検討する必要があります。		
施策概要	これからのかすみがうら市における活力や賑わいの源泉を創出するため、交通基盤を生かした産業用地の確保とともに、神立駅周辺での拠点形成等に取り組めます。		
事 業	☐ 神立駅周辺での拠点の整備 ☐ 新たな産業用地の確保 （中心市街地、スマート I C、I C、既存工業団地周辺等）		

施策 NO.	1-3-3	KPI	新たな土地利用の推進箇所 1 か所
施 策 名	都市基盤の整備（産業基盤、居住基盤、都市内ネットワーク）		
担当部署	政策経営課	関連部署	都市整備課
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略においては、市内における拠点形成を目指し、I C 等の周辺や神立駅周辺での検討を進めてきました。		
課 題	神立駅の橋上化とともに周辺市街地の整備が進められており、今後一層、駅と周辺地域との連携が重要になります。一方、本市では工業団地が多く分布することや、国道 6 号や JR 常磐線により、東西連携が脆弱な状況となっていることから、産業・交流を促進する拠点形成と合わせて、都市基盤の整備を総合的に進める必要があります。		
施策概要	市内での日常生活の利便性や、円滑な操業環境を確保するため、これらの基盤となる道路整備を進めるとともに、スマート I C の活用による産業・交流機能の誘致、中心市街地における生活拠点の形成に取り組めます。		
事 業	☐ 神立駅周辺の都市機能の強化 ☐ スマート I C の設置 ☐ 千代田石岡 IC 周辺の活用 ☐ 市域の東西連携軸の整備 ☐ 新たな都市構造の形成（コンパクトシティ・プラス・ネットワーク）		

施策 NO.	1-4-1	KPI	相談窓口における相談による支援実績件数50件
施策名	市内事業者に対する支援体制の充実		
担当部署	観光商工課	関連部署	地域未来投資推進課
第1期の取り組み	地域資源等活用した創業・起業・第二創業を推進するため、相談窓口の設置、各種支援の充実等に取り組んでいます。		
課題	近年、後継者不在による中小事業者の廃業が全国的に課題となっています。本市でも、市内での事業活動を活性化するためには、起業・創業支援とともに、既存事業の承継や中小企業に対する支援の充実が必要となっています。		
施策概要	市内の中小事業者の支援を充実するため、金融機関や各種組織との連携を図りながら、起業・創業、経営相談や事業承継に対する支援の充実を図ります。		
事業	☐ 中小企業等に対する支援（相談窓口設置、専門家による支援） ☐ 事業承継に対する支援（金融機関との連携による支援体制整備） ☐ 市内で創業する事業者の支援 ☐ 市内企業と就労希望者とのマッチング支援 （近隣高校等とのパイプ役、募集方法の多様化支援）		

施策 NO.	1-5-1	KPI	多様な働き方を実現する場所1箇所
施策名	新しい働き方ができる環境づくり		
担当部署	政策経営課	関連部署	市民協働課
第1期の取り組み	第1期戦略においては、主として女性が活躍するための環境づくりに注目し、保育等の子育て支援施策の充実を図ってきました。		
課題	人口減少や高齢化が進む中で、全国的に若年就業者の確保が困難となっています。一方で、情報基盤の整備や働き方改革が進むに伴って、働き方の選択肢も増えていることから、女性が活躍できる環境づくりはもちろん、多様な働き方を支援する場所・環境の整備に取り組む必要があります。		
施策概要	男女共同参画推進計画に基づき、男女がともに尊重しながら暮らせる環境づくりを推進するとともに、多様な働き方を実現できる施設の整備を行い、かすみがうら市外での就業する市民や、スモールオフィス、ホームオフィスで事業を行っている市民、市内の事業者に来訪する就業者等の新しい働き方の実現を支援します。		
事業	☐ 女性のキャリア形成に対する支援 ☐ 多様な働き方を支援する場所の整備 （テレワーク、コワーキングスペース、クラウドソーシング） ☐ 男女共同参画社会実現に向けた世代やターゲットに応じた意識改革や普及啓発のための取り組み		

施策 NO.	1-5-2	KPI	高校生会が大人クラブと連携するイベント数10回
施策名	地域を支える若い人材の組織化支援		
担当部署	生涯学習課	関連部署	市民協働課
第1期の取り組み	高校生会の活動が徐々に活性化し、元会員から成人式実行委員会の委員や、市子ども会育成連合会の役員が輩出されるようになってきています。同時に、昔の青年会にあたる大人クラブが高校生会と連携した活動を実施しており、地域人材を育むための世代間交流の場が生まれています。		
課題	大人クラブと同じ現役世代を対象として、各種講座を大人大学として開催してきましたが、参加者数は減少傾向にあります。大人クラブ会員による自主的な講座内容の選定や、地域づくり活動における周知等により、現役世代の地域づくり活動への認識を高めていく必要があります。さらに、地域イベント等での高校生会と大人クラブの連携により、地域若手人材を継続的に育成し、組織化するための支援をしていく必要があります。		
施策概要	高校生会と大人クラブの組織強化とともに、活動分野の拡充を支援し、世代を超えたコミュニティ組織としての成長を支援します。		
事業	☐ 高校生会と大人クラブの連携強化		

基本目標－２ 地域の魅力を磨き新しい人の流れをつくる

施策 NO.	2-1-1	KPI	サイクリング・トレッキングイベント参加者数 (関係人口 15,000 人増加)
施策名	自然環境を活かしたスポーツイベントの開催		
担当部署	観光商工課	関連部署	生涯学習課
第1期の取り組み	霞ヶ浦や雪入ふれあいの里等の地域資源を生かした交流を創出するため、茨城県と連携したサイクリングの推進、トレッキングイベントの開催等を行っています。		
課題	霞ヶ浦沿岸では、サイクリング環境の整備が進んでいることから、引き続き来訪者の誘致に取り組むとともに、新たなサイクリングの拠点となっている「PLAYatre TSUCHIURA」との連携強化を図る必要があります。 また、雪入山についても、トレッキング愛好者の増加に対応するため、イベント等の一層の充実が必要です。		
施策概要	霞ヶ浦や雪入山等の自然環境を背景とするスポーツは、湖と山を持つ本市特有のスポーツツーリズムであることから、それぞれのイベントの一層の充実を図るとともに、滞在型ツーリズムへの展開等についても検討を進めます。		
事業	☐ サイクリング・トレッキングツアーの実施（コース・特産品紹介イベント等同時開催） ☐ 講座イベントの実施 ☐ 滞在型ツーリズムの実施検討		

施策 NO.	2-1-2	KPI	サイクリング・トレッキングイベント参加者数 (関係人口 15,000 人増加)
施策名	フィールドスポーツの環境整備		
担当部署	観光商工課	関連部署	政策経営課
第1期の取り組み	山・湖などの地域資源を活かしたスポーツによる集客を促進するため、サイクリング、トレッキングコースや拠点となる施設の整備を行ってきました。		
課題	サイクリングコースやトレッキングコースについては、案内、休憩施設の整備が概成しており、今後は利用者のニーズや安全性向上に向けた取り組みが必要です。一方で、来訪者に対する情報提供やインバウンド対応が課題となっています。		
施策概要	サイクリングやトレッキング等のフィールドスポーツの振興による交流促進を図るため、引き続き利用環境の整備に取り組むとともに、情報発信の強化を行います。		
事業	☐ 霞ヶ浦つくばりんりんロードの活用 ☐ トレッキングコースの整備 ☐ 情報媒体の整備（サイン整備、インバウンド対応等）		

施策 NO.	2-1-3	KPI	カヌー指導者育成人数5名
施策名	霞ヶ浦を生かした水辺のスポーツ振興		
担当部署	スポーツ振興課	関連部署	—
第1期の取り組み	第1期戦略では、スポーツによる地域活性化という位置づけの中で、霞ヶ浦の水辺を生かした水上スポーツの体験機会の提供を行ってきました。		
課題	霞ヶ浦の水辺は本市特有の環境であり、現在行っている歩崎公園での栈橋整備により、新たな水辺との接点となることから、これらを活用した水辺のスポーツの振興を図る必要があります。		
施策概要	近年ニーズが高まっているカヌー体験を軸として、霞ヶ浦を生かした水上スポーツの振興を図ります。		
事業	☐ スポーツ推進委員の育成 ☐ 自然を生かしたスポーツの体験イベントの実施 ☐ 栈橋を活用したイベントの開催		

施策 NO.	2-2-1	KPI	(株)かすみがうら未来づくりカンパニー 及び観光協会が催行するツアー数10件
施策名	地域資源を生かした体験交流型観光の受け入れ態勢強化		
担当部署	観光商工課	関連部署	—
第1期の取り組み	本市の魅力を PR する機会として、観光果樹園等での体験型農業、漁業のイベントを開催するとともに、板橋区からのツアーの受け入れを行う他、繰り返し訪れたいくなるよう、貸農園や宿泊施設（民泊等）の整備について検討を進めています		
課題	板橋区からのツアーについては、参加者が固定化する傾向があるとともに、受け入れにあたっては、行政が中心になって行っている状況となっています。地域資源を生かした体験交流を定着させるためには、市内事業者の参画や、観光商品（体験メニュー、グルメ、お土産等）が重要であり、(株)かすみがうら未来づくりカンパニーを中心に組みを行っています。また、市内事業者の参加を含めた受け入れ態勢の一層の強化が必要です。 また、茨城空港との近接性を生かしたインバウンドの取り込みについても検討する必要があります。		
施策概要	民間事業者による受け入れ態勢の確立を目指し、(株)かすみがうら未来づくりカンパニーや観光協会におけるツアーの造成を支援するとともに、リピーターやインバウンド確保に向けた取り組みを強化します。		
事業	☐ 体験・交流型観光に対するコンテンツの充実 ☐ 市内観光関連事業者等でのツアー企画の支援 ☐ 観光協会の法人化など実動組織としての体制充実 ☐ 地域ポイントシステムの充実		

施策 NO.	2-2-2	KPI	ツアーによる売上額前年比10%アップ
施策名	観光企画・マーケティング力の強化		
担当部署	観光商工課	関連部署	—
第1期の取り組み	第1期戦略では、観光交流による来訪者増加を目指し、霞ヶ浦や果樹を生かした体験ツアーの実施等、多様な取り組みを行ってきました。		
課題	現在の体験ツアー等の催行においては、行政に関わる分野が多く、行政負担の大きさとともに、(株)かすみがうら未来づくりカンパニーをはじめとして、市内の事業者の参加促進が課題となっています。 そのため、第2期計画では、観光交流事業の実施と、地域振興の視点からの観光コンテンツの商品化を区分して取り組む必要があります。		
施策概要	本市の地域資源を効果的に活用した観光商品を開発するため、庁内における観光マーケティング機能の強化を図ります。また、リピーターの確保や観光商品、サービスの改善を図るため、観光来訪者の情報収取・解析を強化します。		
事業	☐ 観光関連プランの策定やマーケティング活動の充実 ☐ 市内イベントに対するマーケティング活動の強化		

施策 NO.	2-2-3	KPI	博物館への入館者数維持
施策名	歴史的価値のある資源の活用振興		
担当部署	生涯学習課	関連部署	地域未来投資推進課
第1期の取り組み	県内でも有数の歴史資源を生かした交流機会を提供するため、ふるさと教育の一環として文化財の一斉公開を行うほか、ジオツアーやサイクリングと連携したスタンプラリー等に取り組んでいます。		
課題	歴史資源を活用した観光は難しいのが現状ですが、文化財一斉公開やジオツアーの参加者は増加傾向にあります。また、国においても、文化財について保護から活用へという動きもあることから、今後も観光交流のコンテンツとして位置づける必要があります。また、歴史博物館については、施設の老朽化も課題となりつつあるため、歴史資源を活用した観光メニューの充実と合わせて、施設の改善についても検討が必要になっています。		
施策概要	本市の歴史資源を生かした観光交流の促進に向け、文化財の活用に取り組むとともに、歴史や文化財等の価値を伝える人材の育成についても検討します。		
事業	☐ 文化財保存活用地域計画作成検討 ☐ 文化財一斉公開等の充実 ☐ 博物館における企画展、特別展の開催 ☐ 歴史的価値のある資源を活用した周辺環境の活性化 ☐ 筑波山系地域ジオパークを活用した地域づくりの推進		

施策 NO.	2-3-1	KPI	窓口を通じた移住定住件数 2件
施策名	移住・定住の推進		
担当部署	市民協働課 生活環境課	関連部署	農業委員会
第1期の取り組み	第1期戦略では、移住・定住について積極的な取り組みは行っていませんでしたが、増加する空き家の活用という面でも取り組みの必要性が高まっています。		
課題	本市においても空き家の増加がみられています。また、転出数の超過も人口減少の一因となっていることから、移住・定住の取り組みを強化することが必要です。 さらに、本市の中でも農村集落部においては、人口減少や高齢化が問題となっていることから、地域の担い手となる移住・定住者の受け入れを促進する必要があります。		
施策概要	集落部での農地付き空き家の活用も含め取り組みを強化します。		
事業	☐ 移住定住のホームページサイトの整備 ☐ 移住定住のワンストップ窓口の整備 ☐ 移住定住支援策の整備 ☐ 移住定住支援の観点から取り組む結婚支援 ☐ 空き家バンクによる情報発信の強化 ☐ 農地付き空き家の活用 ☐ 市内不動産事業者との連携強化 ☐ 空き家活用モデルの検討		

施策 NO.	2-3-2	KPI	移住・定住、子育て、シティプロモーションサイトへのアクセス数、前年比5%アップ
施策名	かすみがうら市の魅力発信		
担当部署	政策経営課	関連部署	情報広報課
第1期の取り組み	第1期戦略においては、庁内ワーキングで、拠点施設等への情報発信施設の設置が検討されましたが、実現には至りませんでした。また、シティプロモーションについては、販路拡大と合わせた取り組みを中心に行ってきました。		
課題	拠点施設の整備が具体化していない一方で、神立駅の整備が進んだことにより、新たな情報発信拠点としての期待が高まっています。また、シティプロモーションについては、販路拡大の取り組みとは区分する必要性も指摘されています。また、情報発信媒体として、市のホームページがあり、子育てに関するポータルサイトの整備も進めていますが、今後はこれらの取り組みを統合して進めていく必要があります。		
施策概要	かすみがうら市の市政、観光、子育て、移住・定住等の情報発信を総合的に実施するため、情報発信に関する取り組みを一本化し、シティプロモーションとして取り組みを強化します。		
事業	☐ シティプロモーションの充実 ☐ 市ホームページの充実		

基本目標－３ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策 NO.	3－1－1	KPI	婚活サポートセンター事業による婚姻数5組
施策名	市民の結婚と定住に向けた支援の強化		
担当部署	市民協働課	関連部署	－
第1期の取り組み	第1期戦略では、出会いの場の提供とともに、婚活パーティー等をきっかけに市内に居住した方への結婚祝い金の支給を行い、市民の結婚を支援することも定住促進に効果があることが確認されました。		
課題	依然として、若年層の市内への定着促進の必要性は高くなっていることから、移住・定住の促進とともに、継続して取り組む必要があります。		
施策概要	第1期戦略の取り組みを継続しつつ、定住促進という視点を強化し、出会いの場の提供とともに、成婚者の市内居住に対する支援の充実を図ります。		
事業	☐ 婚活サポートセンターによる定住促進の観点に立った総合的な結婚支援 ☐ 成婚者の市内居住に対する支援		

施策 NO.	3－1－2	KPI	市が設置する、地域子ども・子育て支援事業（13事業）を提供する施設数の維持
施策名	子育て支援の充実		
担当部署	子ども家庭課	関連部署	－
第1期の取り組み	第1期戦略では、子育てに対する支援の必要性の高まりを受け、国の制度と連携しながら出産や子育てに対する支援の拡充を図ってきました。		
課題	子育て支援の充実は、少子化対策や女性の就業促進を背景として、重要な施策分野となっていることから、子ども・子育て支援事業計画に沿った必要な施策を講じることが必要です。一方で、子育て支援については、保育の無償化等、国全体で進められている施策もあることから、このような動向を把握して真に必要な施策を明確にする必要があります。		
施策概要	第2期子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援施策を実施するとともに、学校教育や生涯学習、多文化共生等の施策と連携して、子育て環境の魅力向上を推進します。		
事業	☐ 子ども子育て支援事業計画に基づく、切れ目のない支援の提供 ☐ かすみがうら市の資源を活用した子育て環境の創出		

施策 NO.	3-2-1	KPI	地域の特性を生かした SDGs 教育の実施学校数維持
施 策 名	国際化・情報化に対応した特色ある教育の充実		
担当部署	学校教育課	関連部署	生涯学習課 市民協働課
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略では、特色ある教育の実施を掲げ、「子ども大学」や「子どもミライ学習」等の開催を行い、子どもの興味・関心を高めることを通じて、学習意欲や個性の伸長を目指すとともに、将来的に本市の担い手となる人材を育成しています。		
課 題	子ども大学については、年間の講座開催数の充実が図られ、定着しつつある状況となっています。また、子どもミライ学習で地域の産業等を学ぶ機会を提供しています。これらの取り組みについては、学習を通じて地域の魅力(良さ)を伝え、子どもの関心や興味を育成するものであり、引き続き取り組む必要があります。 また、保護者から、小学生からの英語との関わりの重要性に加え、環境教育や情報教育、キャリア教育に対する重要性も指摘されていることから、このような新たなニーズに対応していく必要があります。		
施策概要	国際化や情報化に対応できる子どもの成長を支援するため、義務教育課程での英語教育や情報教育の充実に取り組むとともに、放課後や地域においても英語に触れられる機会の提供に取り組みます。また、地域への愛着心を育むため、引き続き子どもたちへ地域の魅力(良さ)を伝える教育を推進します。		
事 業	☐小中学校における SDGS 教育の充実 ☐義務教育期における英会話能力の取得に向けた英語教育の充実 ☐情報化教育の充実 ☐学校への出前事業の開催 ☐まちの未来を考えるワークショップ ☐地場産品や歴史文化を題材としたキャリア教育 ☐子ども大学の充実		

施策 NO.	3-2-2	KPI	ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業の参加者数 600 人
施 策 名	青少年健全育成の推進		
担当部署	生涯学習課	関連部署	生活環境課 学校教育課
第 1 期の 取り組み	青少年の健全育成を推進するため、青少年育成かすみがうら市民会議を中心としたウィークエンド・コミュニティー・スクール事業や、青少年相談員による地域のパトロールを実施しています。さらに、土曜・放課後等の学習支援を、地域ボランティア団体により、2 中学校区で実施しています。		
課 題	青少年の健全育成とともに、地域とのつながりの維持の必要性も指摘されており、各種青少年育成団体間の連携した取り組みを強化し、地域が一丸となって子どもを育てていく体制の構築が必要となっています。		
施策概要	青少年育成団体相互の連携により、地域人材の活用と青少年育成事業の活性化をととした、地域コミュニティとの連携創出を目指します。		
事 業	☐ 青少年育成団体の連携によるウィークエンド・コミュニティー・スクール事業の活性化 ☐ 地域住民によるパトロールの強化 ☐ 土曜日・放課後等の地域による学習支援		

基本目標－４ 安心な暮らしを守り、地域と地域をつなぎ、定住を促進する

施策 NO.	4－1－1	KPI	多文化共生に関する取組回数 10 回
施 策 名	多文化共生のまちづくりの推進		
担当部署	市民協働課	関連部署	生涯学習課 市民課
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略では、多文化共生に対する取り組みは実施していませんでしたが、入国管理法の改正等に伴い、外国人市民の増加が進むと考えられます。		
課 題	入国管理法の改正等を背景に、国内で就業、居住する外国人が増加すると考えられます。一方で、市民に対しても国際感覚の醸成やインバウンドの迎え入れ等、外国人との触れ合いを創出する必要性が高まっており、市民レベルでの交流の萌芽もみられています。 さらに、人口減少や高齢化が進むに伴い、地域コミュニティや産業分野においても外国人との共生が重要になっています。		
施策概要	外国人市民との共生を目指し、市民が異なる文化に触れる機会の創出や外国人市民に対する定住支援を行います。		
事 業	☐ 外国人市民の相談機会の提供 ☐ 外国人市民との交流の場の提供 ☐ 多文化共生に向けた環境づくり		

施策 NO.	4－1－2	KPI	3 公民館合同で開催する研修会 10 回
施 策 名	コミュニティ活動の充実		
担当部署	生涯学習課	関連部署	市民協働課
第 1 期の 取り組み	第 1 期戦略においては、地縁的コミュニティの活性化と地域コミュニティ拠点の整備を進めてきました。		
課 題	本市では、特に集落部において人口減少や高齢化が進展しており、地縁的コミュニティ活動の衰退が懸念されています。一方で、趣味や活動を通じて、従来の地縁的コミュニティとは異なるコミュニティも生まれつつあります。 このような状況を踏まえ、地縁的コミュニティについては、地域における活動（自治会、消防団等）を通じて地域への参加を促進する機会を創出するとともに、公民館活動については、各地域の取り組みが異なることから、コミュニティ形成を促進する拠点とするため、地域の実情を踏まえながら、先進的な取り組みを展開する必要があります。		
施策概要	公民館について、地域の拠点としての機能強化を図るため、公民館活動の支援や各地区の公民館の交流促進に取り組みます。また、行政区を単位とする地縁的コミュニティについては、活動の維持、加入促進に対する支援を行います。		
事 業	☐ 公民館を拠点とした地域コミュニティ活動の支援 ☐ 行政区のコミュニティ活性化に向け、行政区の施設や備品の整備及び行政区が主催する親睦、交流に関する催しへの支援		

施策 NO.	4-2-1	KPI	モデル地区 1 箇所
施 策 名	集落部の暮らしの拠点づくり		
担当部署	政策経営課	関連部署	市民協働課 地域未来投資推進課
第 1 期の取り組み	第 1 期戦略では、コミュニティ活動の拠点の確保について検討してきました。		
課 題	本市では、市街化区域のある稲吉地区と、市街化調整区域である千代田地区や霞ヶ浦地区で人口動態や生活利便機能の整備状況が大きく異なっています。特に、千代田地区や霞ヶ浦地区では、高齢化が進展するなかで、生活利便機能へのアクセスを確保する重要性が高まっており、千代田地区や霞ヶ浦地区での生活拠点の形成が必要になっています。		
施策概要	千代田地区や霞ヶ浦地区での生活利便性を確保するため、地域の活動の中心となる小さな拠点づくりを進めます。		
事 業	☐ 小さな拠点の形成に向けた体制づくりや拠点のあり方の検討		

施策 NO.	4-2-2	KPI	廃校活用 2 箇所
施 策 名	廃校の活用		
担当部署	行財政改革公共施設等マネジメント推進室	関連部署	—
第 1 期の取り組み	第 1 期戦略では、霞ヶ浦地区の小学校の統廃合に伴う 6 箇所の廃校についての活用を進め、現在までに 3 箇所の利用が決まっています。		
課 題	今後 5 年間に千代田地区の小学校 4 校が廃校となるため、引き続き廃校活用の取り組みが必要となっています。廃校の活用においては、地域コミュニティの拠点としてだけでなく、生産拠点や就業の場等としての活用もみられていることから、地域のニーズと社会的動向を考慮しながら活用方向を検討する必要があります。		
施策概要	千代田地区で廃校になることが予定される 4 つの小学校について、跡地利用を進めます。		
事 業	☐ 廃校活用の推進 ☐ 多様な働き方を支援する拠点としての活用検討		

施策 NO.	4-3-1	KPI	自主防災組織 25 団体
施 策 名	防災力の強化		
担当部署	総務課	関連部署	消防総務課
第 1 期の取り組み	第 1 期戦略では、災害に備えた地域力の向上を目指し、自主防災組織の拡充や民間企業との連携体制の強化を進めてきました。		
課 題	防災については、安全・安心なまちづくりの基本となる要素です。近年、自然災害が多発していますが、地球温暖化等に伴い、今後も災害リスクに対する対応の強化が求められます。 また、災害発生時や避難活動においては、地域の力が不可欠になりますが、人口減少や高齢化、仕事を持つ若年層増加に伴い、地域における防災体制の充実が必要になっており、地域における自助や共助などの防災活動の主体となる自主防災組織の拡充も必要となります。 さらに、災害発生時に想定される被害や避難行動に対する啓発を強化するため、災害マップの整備や災害に対する備えに対する情報提供が必要です。		
施策概要	地域における防災力の強化を図るとともに、災害に対する危機意識の醸成を図ります。		
事 業	☐ 自主防災組織の組織化支援（シニア含む） ☐ 災害時の企業等との連携強化 ☐ 地域コミュニティ単位の防災マップ作成支援 ☐ 新規消防団協力事業所の拡充		

施策 NO.	4-4-1	KPI	家庭用蓄電池等の導入補助 25 件
施 策 名	エネルギーの複線化		
担当部署	生活環境課	関連部署	政策経営課
第 1 期の取り組み	第 1 期戦略では、エネルギーの地産地消を目指し、再生可能エネルギーや新エネルギーの活用を目指していましたが、具体化されていない状況です。		
課 題	エネルギーについては、地球温暖化への対応としての再生可能エネルギーの利用拡大とともに、災害時におけるリスク分散も求められるようになっていきます。そのため、エネルギーの地産地消に向けた取組みとともに、災害時等のエネルギー供給を確保し、地域生活における安全・安心な環境の創出が必要です。		
施策概要	再生可能エネルギーの拡充とともに、防災の視点に基づき、地域や家庭における電源確保に対しての支援について検討を行います。		
事 業	☐ 家庭での非常用電源となる代替エネルギーの確保支援の検討 ☐ 家庭用蓄電池の導入補助		

施策 NO.	4-5-1	KPI	自動運転技術等を活用したモデル運行 1 回
施 策 名	公共交通による広域アクセスの向上と移動円滑化の確保		
担当部署	政策経営課	関連部署	都市整備課
第 1 期の取り組み	第 1 期戦略では、路線の拡充と利用促進を図るとともに、学生の通学に対する支援を行ってきました。		
課 題	公共交通については、多くの世代を通じて不便を感じている人が多くなっています。今後、高齢化が進展することに伴い、公共交通の重要性は一層増加すると考えられ、引き続き公共交通の充実に取り組む必要があります。一方で、情報技術の進展に伴い、自動運転技術を初めとする研究開発も進められており、先進的技術を積極的に活用することが必要です。このような中で、神立駅については、交通結節点としての機能強化が進んでいることから、鉄道とバスの拠点として利用環境の充実を図る必要があります。		
施策概要	将来の公共交通の維持、利便性向上を図るため、自動運転技術の導入に向けた環境作りを進めるとともに、神立駅を拠点とする公共交通のネットワーク形成、利便性向上を進めます。		
事 業	☐ 通学しやすい環境づくり ☐ 常磐線を活用した通学補助 ☐ 神立駅の交通拠点機能の充実 ☐ 自動運転技術などの新しい技術を導入した公共交通の検討		

施策 NO.	4-6-1	KPI	4～50 歳代の特定健康診査受診率 5 0 %
施 策 名	人生 100 年時代に向けた健康寿命の増進		
担当部署	健康づくり増進課	関連部署	介護長寿課 子ども家庭課 社会福祉課
第 1 期の取り組み	第 1 期戦略では、生活習慣病や疾病の予防、健康増進等を中心として、市民の健康づくりに向け各種施策の推進を行ってきました。また、健康増進拠点として、穴倉小学校跡地を利用した「ウエルネスプラザ」の整備を行っています。		
課 題	国保の被保険者を初めとして、健康診断や特定保健指導を実施していますが、受診率が伸び悩んでいる状況となっています。本市では、保健や福祉に関する施設や機関が分散しており、利用者本位のサービス提供体制に課題があったことから、「ウエルネスプラザ」を新たな健康づくりの拠点として、積極的に活用する必要があります。 また、「人生 100 年時代」が提唱されるなかで、健康づくりはこれまで以上に重要な取り組みとなることから、総合的に取り組む必要があります。		
施策概要	ウエルネスプラザを拠点として、総合的な保健体制の強化を図り、健康づくりとともに、妊産婦支援、高齢者支援等を展開します。		
事 業	☐ 若年世代の健康づくりの支援 ☐ ウエルネスプラザの機能充実 ☐ 妊産婦の産前産後ケアの充実 ☐ シニアボランティアの育成		